

業 務 委 託 設 計 書

						技術管理課		
設計	検算	照合	係長	場長		係	係長	課長
					/	/	/	/
業務番号 令和8年度 第 号			主 管 水道局技術部緑井浄水場整備係			設計 令和 7 年 11 月		
業務名 緑井浄水場ほか除草業務						委託期間 契約締結の日から 日間 令和 8 年 12 月 18 日 まで		
履行場所 広島市安佐南区緑井町ほか6か所								
予算科目 (項) (目) (節)		業務委託金額 (内訳) 金 _____ 円						

委託施工理由

..... 本業務は、緑井浄水場ほか6か所の水道施設周辺の良好な環境を維持するため、緑地の除草を
.....
..... 行うものである。

.....

.....

.....

業務内容

.....

除草（緑井浄水場）	1式
除草（八木取水場）	1式
除草（導水管路用地）	1式
除草（祇園着水井）	1式
除草（北原浄水場）	1式
除草（己斐配水池）	1式
除草（己斐ポンプ所跡）	1式
交通管理費	1式

.....

委託金額 金	業務委託名 緑井浄水場ほか除草業務
-----------	----------------------

(甲) 内 訳

工 種・名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
除草(緑井浄水場)			式	1			第 1 号明細表参照
除草(八木取水場)			式	1			第 2 号明細表参照
除草(導水管路用地)			式	1			第 3 号明細表参照
除草(祇園着水井)			式	1			第 4 号明細表参照
除草(北原浄水場)			式	1			第 5 号明細表参照
除草(己斐配水池)			式	1			第 6 号明細表参照
除草(己斐ポンプ所跡)			式	1			第 7 号明細表参照
交通管理費			式	1			第 8 号明細表参照
							処分費
直接業務費計							

(甲) 内 訳

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費			式	1			
純業務費計							
現場管理費			式	1			
業務原価計							
一般管理費			式	1			
一般管理費(契約保証費)			式	1			
業務価格							
消費税等相当額			式	1			
請負業務費							

第 1 号

除草(緑井浄水場)

明 細 表

内 訳							
工 種・名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
手刈り除草			m2	94			年2回～年3回 公園共通代価表 40102 号
石積・ブロック積 除草		H=200cm以上	m2	160			年1回～年2回 公園共通代価表 40104 号
機械除草	肩掛式		m2	64,000			年2回～年4回 公園共通代価表 40201 号
機械除草	ハンドガイド式(小型)+肩掛式		m2	28,800			年1回～年3回 公園共通代価表 40203 号
処分費	除草(緑井浄水場)		式	1			
計							
(内数)処分費							

第 3 号

除草(導水管路用地)

明 細 表

内 訳

工 種・名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械除草	肩掛式		m2	78			年2回
処分費	除草(導水管路用地)		式	1			公園共通代価表 40201 号
計							
(内数)処分費							

第 4 号

除草(祇園着水井)

明 細 表

内 訳							
工 種・名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
石積・ブロック積 除草		H=200cm未満	m2	20			年2回 公園共通代価表 40103 号
機械除草	肩掛式		m2	3,370			年2回 公園共通代価表 40201 号
つる性雑草除去	手刈り	H=200cm未満	m2	210			年2回 公園共通代価表 40401 号
処分費	除草(祇園着水井)		式	1			
計							
(内数) 処分費							

仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和7年1月改訂（平成23年 1月制定）広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

注意事項

- ・ 1.1.1 適用範囲 (1) 『広島市』を『広島市水道局』と読み換える。
- ・ 仕様書中の『本市』を『本市水道局』と読み換える。
- ・ 別ー1（提出書類）については、広島市水道局の様式とする。

特記仕様書

1 総則

- (1) 本特記仕様書は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和7年1月改訂）の内容を変更又は補足するものである。
- (2) 受注者は、水道施設内又はその付近での業務にあたって、水道法等関係法令を遵守し、衛生管理に十分注意するものとする。
- (3) 業務の履行場所は、水道施設内であるため、施設等に損傷を与えないように十分注意するとともに、諸施設に損傷を与えた場合、速やかに広島市水道局（以下「局」という。）担当職員に報告するとともに、受注者の責任において補修等適切な処置を講ずるものとする。また、稼働中の諸施設及び業務か所以外は立入らないこと。
- (4) 受注者は、事前に提出した作業週報の履行予定と異なる場所を履行する場合は、事前に局担当職員へ連絡すること。また、業務を行った日には、その日の業務内容を記した業務日報をその翌営業日の朝までに局担当職員に提出すること。なお、提出が困難な場合には、その旨と提出予定日を局担当職員へ報告すること。
- (5) 業務の実施に当たっては、次のいずれかに該当する技術者（直接的な雇用関係のあるものに限る。）を現場責任者に配置すること。
 - ア 土木施工管理技士又は造園施工管理技士の資格を有する者
 - イ 建設業法第七条第二号イ又はロに該当する者（土木一式工事又は造園工事に限る。）
- (6) 業務中は、必ず、業務中である旨を示す作業標示板を掲げること。又、作業標示板は出来るだけ、歩行者等から見やすい位置に配置すること。
- (7) 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者の会社名を表示すること。
- (8) 業務中においては、現場責任者であることが確認できるように腕章等を着用すること。
- (9) 提出書類は、局所定の様式を使用すること。
- (10) 受注者は、契約締結後直ちに、実施計画書を提出すること。

なお、実施計画書には、次の事項について記載すること。

 - ア 業務概要
 - イ 工程表
 - ウ 現場組織表
 - エ 緊急時の体制
 - オ 安全管理
 - カ その他局担当職員が求める項目
- (11) 受注者は、業務に従事する現場責任者及び資格者をあらかじめ局所定の様式により報告すること。また、現場責任者及び資格者に変更があった場合も同様とする。
- (12) 受注者は、業務完了後、速やかに業務実施報告書及び出来高数量を確認するための作業記録写真を添付して局担当職員に提出し、検査を受けるものとする。

2 細則

(1) 除草及び草刈

- ア 「公園緑地等維持管理標準仕様書」で指定しているもののほか、刈り取った雑草類等の収集・搬出については、側溝内部についても丁寧に収集し、当日の内に作業現場から搬出すること。
- イ 緑井浄水場内で刈り取った雑草類等の収集や現場の清掃をブローヤやほうき等を行うときは、刈草や塵埃が建物の通気口やろ過池等に入らないように十分注意すること。
- ウ 露出した配管類・ケーブル付近においては、機械除草を行うと損傷させるおそれがあるため、人力除草で行うこと。
- エ 法面等に生えている雑木（ニセアカシア・アカマツ等）は、巨大化させないよう可能な範囲で刈り取ること。また、草刈範囲内において、付近の目地に生えた雑草や落ち葉、落下枝等の除去も行うこと。

(2) 作業記録写真

- ア 「公園緑地等維持管理標準仕様書」で指定しているもののほか、履行場所ごとに次の撮影を行うこと。
 - ・作業標示板設置状況
 - ・現場責任者配置状況
 - ・履行後の全体写真
 - ・刈り取った雑草類等の収集、搬出状況

イ 作業記録写真帳の提出は、毎月末までの写真を、原則、翌月の14日までに提出すること。また、全ての作業が完了した後は、残りの写真を速やかに提出すること。

(3) 受注者は、業務で刈り取った草、つる性雑草等を、次のいずれかの焼却処分場にて処分すること。

- ・環境局中工場（中区南吉島一丁目5番1号）
- ・環境局安佐南工場（安佐南区伴北四丁目3990番地）
- ・環境局安佐北工場（安佐北区可部町中島1460番地1）

(4) 受注者は、焼却処分場に搬入、処分した証明となる書類の写しを局担当職員に提出すること。

(5) 履行時期に関しては、表1のとおり予定している。

なお、各履行場所における履行回数は設計図面に記載している。また、詳細な工程については、局担当職員と協議の上、決定するものとする。

表 1

	工程	履行回数	履行時期
ア	機械除草	4回	5月下旬、7月下旬、9月、 11月
イ	手刈り除草、機械除草	3回	6月上旬 ※1、7月下旬、 10月下旬 ※2
ウ	手刈り除草、石積・ブロック積 除草、 つる性雑草除去、機械除草	2回	6～7月 ※1、 9～11月 ※3
エ	石積・ブロック積 除草、つる性雑草除去、 機械除草	1回	7～9月

※1 北原浄水場については、1回目を5月の第1金曜日までに行うこととする。

※2 緑井浄水場については、南側道路付近のみ落ち葉除去のため11月下旬に行うこととする。

※3 八木取水口については、1回目を5月の第1金曜日までに行うこととし、祇園着水井については、1回目を6月下旬、2回目を10月上旬に行うこととする。

(6) 業務実施日及び時間

業務は局の平日就業時間内（午前8時30分～午後5時15分※ただし午後0時～午後1時は除く。）に実施すること。なお、平日とは、広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項に規定する休日以外の日をいう。ただし、局が必要と認めた場合は、この限りではない。

(7) 周辺住民への周知について

履行場所周辺に住宅が近接している場合は、局担当職員と協議の上、受注者が事前に地元住民に書面にて周知を図ること。

(8) 業務の積算では、公園共通代価表（令和6年12月改訂広島市都市整備局緑化推進部）、土木工事標準積算基準書（令和7年8月改訂）及び令和7年11月単価を適用している。

(9) 安全対策関係

ア 次にあげる場所については、交通誘導警備員B（警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の交通の誘導に従事するもの）を2名以上配置するものとし、その交代要員についても積算上見込んでいる。

また、受注者は、事前に管轄する警察署へ道路使用許可申請を行い、道路使用許可書の写しを局担当職員に提出すること。

・八木取水場（東側法面） ・導水管路用地

イ 作業の実施にあたっては、安全対策には十分に留意し、必要に応じて適切な対策を講じること。また、機械除草を行う場合は、適切な飛散防止対策を講じること。なお、設計図面に記載した急傾斜面及び高所に該当する場所付近での草刈については、墜落制止用器具を使用すること。

(10) 特記仕様書に定められていない事項は、局担当職員と協議の上これを定めるものとする。

(11) 履行場所一覧

	施設名	住所
1	緑井浄水場	安佐南区緑井町3 1 1 番地
2	八木取水場	安佐南区八木五丁目2 5 番1号
3	導水管路用地	安佐南区緑井四丁目1 4 9 3 番地
4	祇園着水井	安佐南区山本五丁目5 4 番4号
5	北原浄水場	佐伯区八幡五丁目3 番2号他
6	己斐配水池	西区己斐東一丁目9 番1号
7	己斐ポンプ所跡	西区己斐東一丁目7 番7号

広島市の休日を定める条例の抜粋

(市の休日)

第1条 次の各号に掲げる日は、市の休日とし、市の機関の執務は、原則として行わないものとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)
- (4) 8月6日(平和記念日)

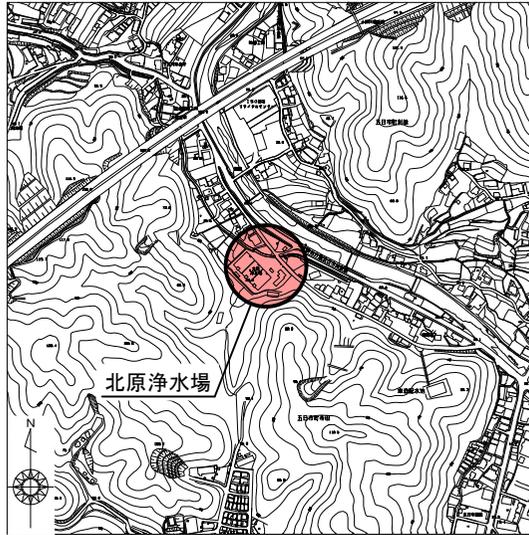
2 前項の規定は、市の休日に市の機関がその所掌事務を遂行することを妨げるものではない。

(平4条例58・一部改正)

(期限の特例)

第2条 市の行政庁に対する申請、届出その他の行為の期限で条例又は規則で規定する期間(時をもって定める期間を除く。)をもって定めるものが市の休日に当たるときは、市の休日の翌日をもってその期限とみなす。ただし、条例又は規則に別段の定めがある場合は、この限りでない。

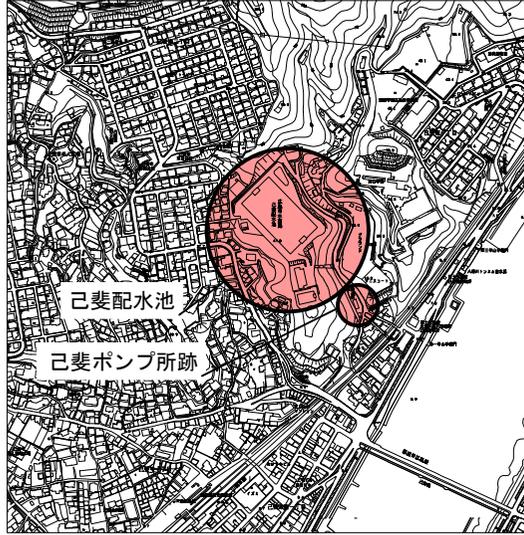
位置図(1)



凡例	
	履行場所

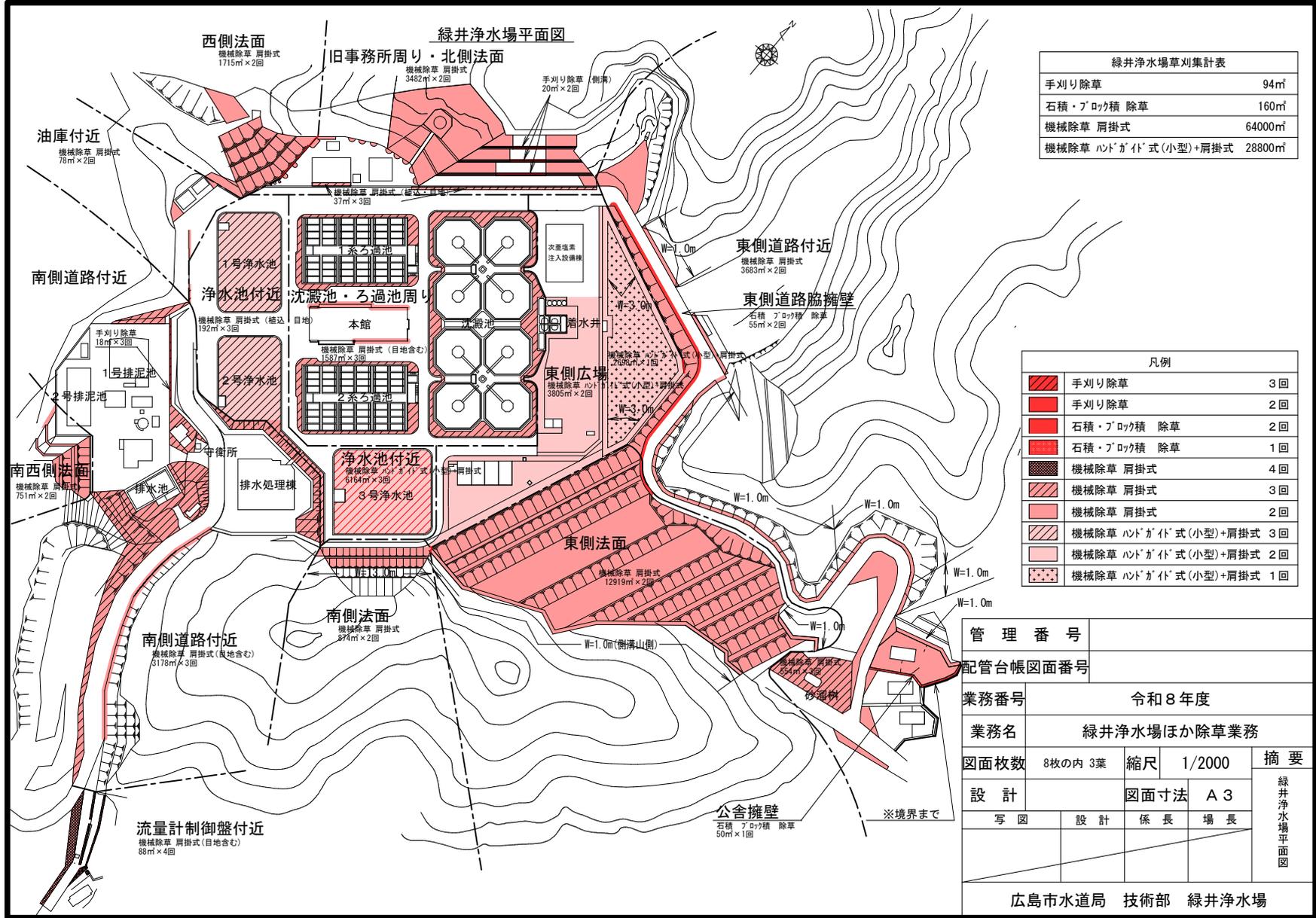
管理番号				位置図(1)
配管台帳図面番号				
業務番号	令和8年度			
業務名	緑井浄水場ほか除草業務			
図面枚数	8枚の内1葉	縮尺	1/8000	
設計	図面寸法		A3	
写図	設計	係長	場長	
広島市水道局 技術部 緑井浄水場				

位置図(2)



凡例	
	履行場所

管理番号				位置図(2)
配管台帳図面番号				
業務番号	令和8年度			
業務名	緑井浄水場ほか除草業務			
図面枚数	8枚の内 2葉	縮尺	1/8000	
設計		図面寸法	A3	
写図	設計	係長	場長	
広島市水道局 技術部 緑井浄水場				

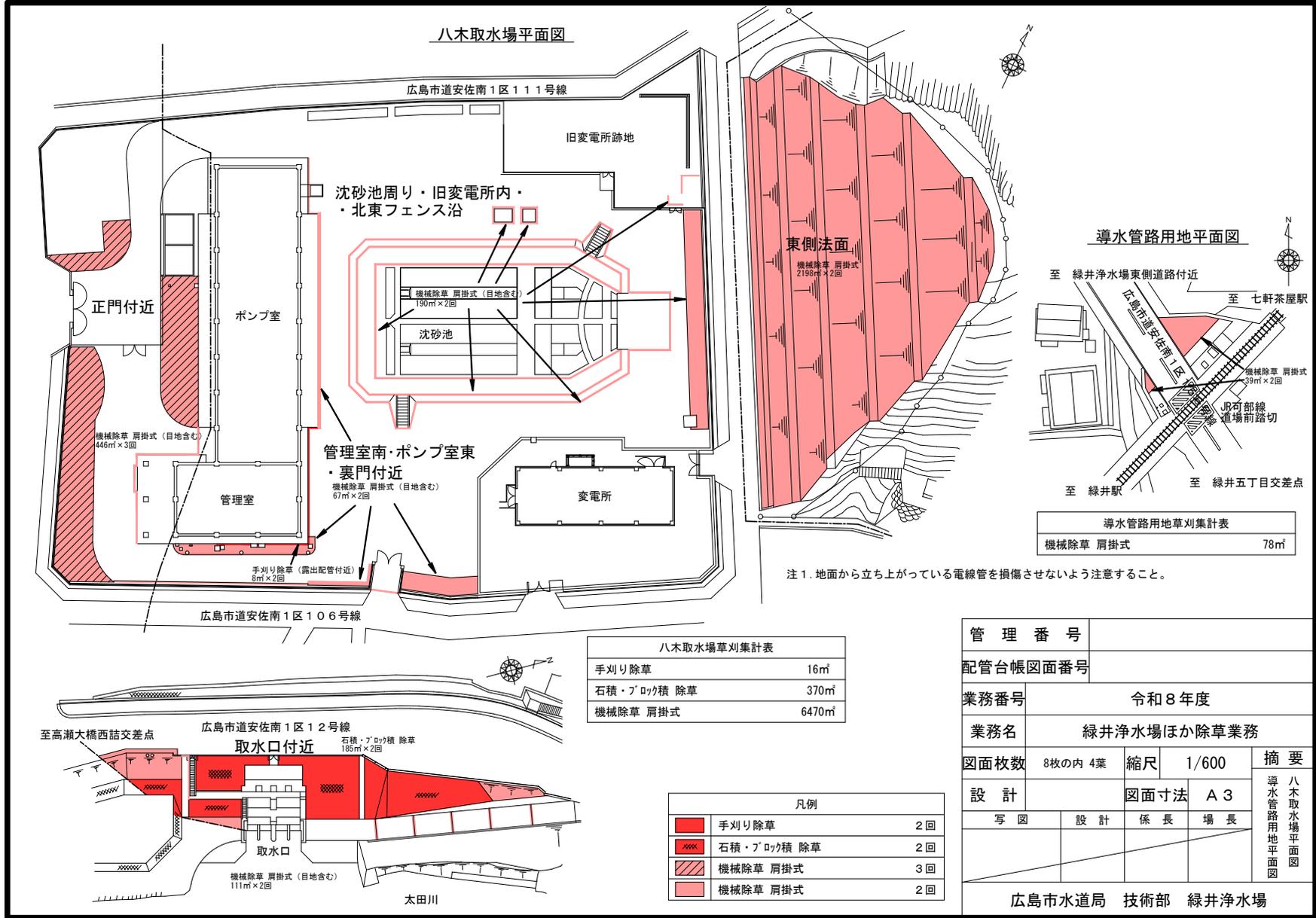


手刈り除草	94㎡
石積・ブロック積 除草	160㎡
機械除草 肩掛式	64000㎡
機械除草 ハンドガイド式(小型)+肩掛式	28800㎡

	手刈り除草	3回
	手刈り除草	2回
	石積・ブロック積 除草	2回
	石積・ブロック積 除草	1回
	機械除草 肩掛式	4回
	機械除草 肩掛式	3回
	機械除草 肩掛式	2回
	機械除草 ハンドガイド式(小型)+肩掛式	3回
	機械除草 ハンドガイド式(小型)+肩掛式	2回
	機械除草 ハンドガイド式(小型)+肩掛式	1回

管理番号			
配管台帳図面番号			
業務番号	令和8年度		
業務名	緑井浄水場ほか除草業務		
図面枚数	8枚の内 3葉	縮尺	1/2000
設計	図面寸法		A3
	写図	設計	係長 場長
※境界まで			

広島市水道局 技術部 緑井浄水場



八木取水場平面図

広島市道安佐南1区111号線

旧変電所跡地

沈砂池周り・旧変電所内・
北東フェンス沿

機械除草 肩掛式 (目地含む)
190㎡×2回

沈砂池

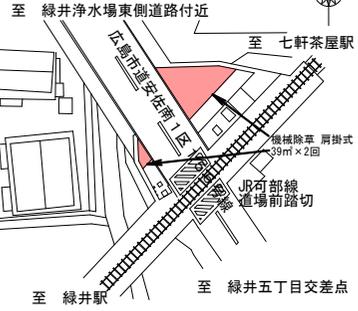
正門付近

ポンプ室

東側法面

機械除草 肩掛式
2198㎡×2回

導水管路用地平面図



至 緑井浄水場東側道路付近

至 七軒茶屋駅

機械除草 肩掛式
39㎡×2回

JR河内線
道場前踏切

至 緑井駅

至 緑井五丁目交差点

導水管路用地草刈集計表	
機械除草 肩掛式	78㎡

注1. 地面から立ち上がっている電線管を損傷させないように注意すること。

広島市道安佐南1区106号線

管理室南・ポンプ室東
裏門付近

機械除草 肩掛式 (目地含む)
67㎡×2回

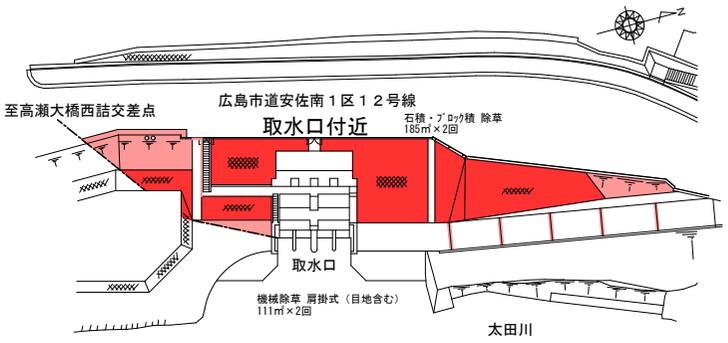
管理室

変電所

手刈り除草 (露出配管付近)
8㎡×2回

八木取水場草刈集計表

手刈り除草	16㎡
石積・ブロッケ積 除草	370㎡
機械除草 肩掛式	6470㎡



至高瀬大橋西詰交差点

広島市道安佐南1区12号線

取水口付近

石積・ブロッケ積 除草
185㎡×2回

取水口

機械除草 肩掛式 (目地含む)
111㎡×2回

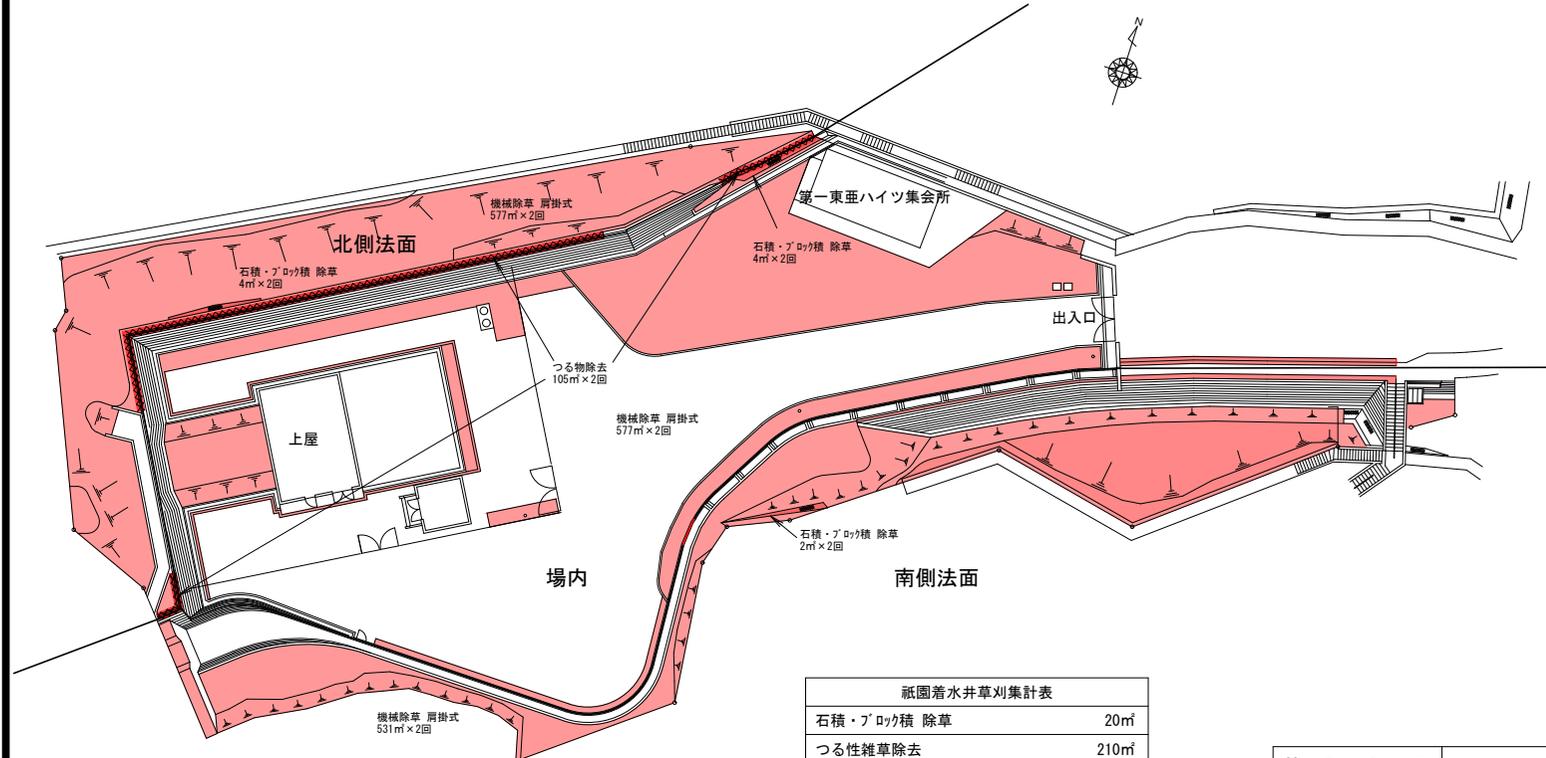
太田川

凡例		
	手刈り除草	2回
	石積・ブロッケ積 除草	2回
	機械除草 肩掛式	3回
	機械除草 肩掛式	2回

管理番号			
配管台帳図面番号			
業務番号	令和8年度		
業務名	緑井浄水場ほか除草業務		
図面枚数	8枚の内 4葉	縮尺	1/600
設計	図面寸法		A3
写図	設計	係長	場長
広島市水道局 技術部 緑井浄水場			

摘要
八木取水場平面図
導水管路用地平面図

祇園着水井平面図



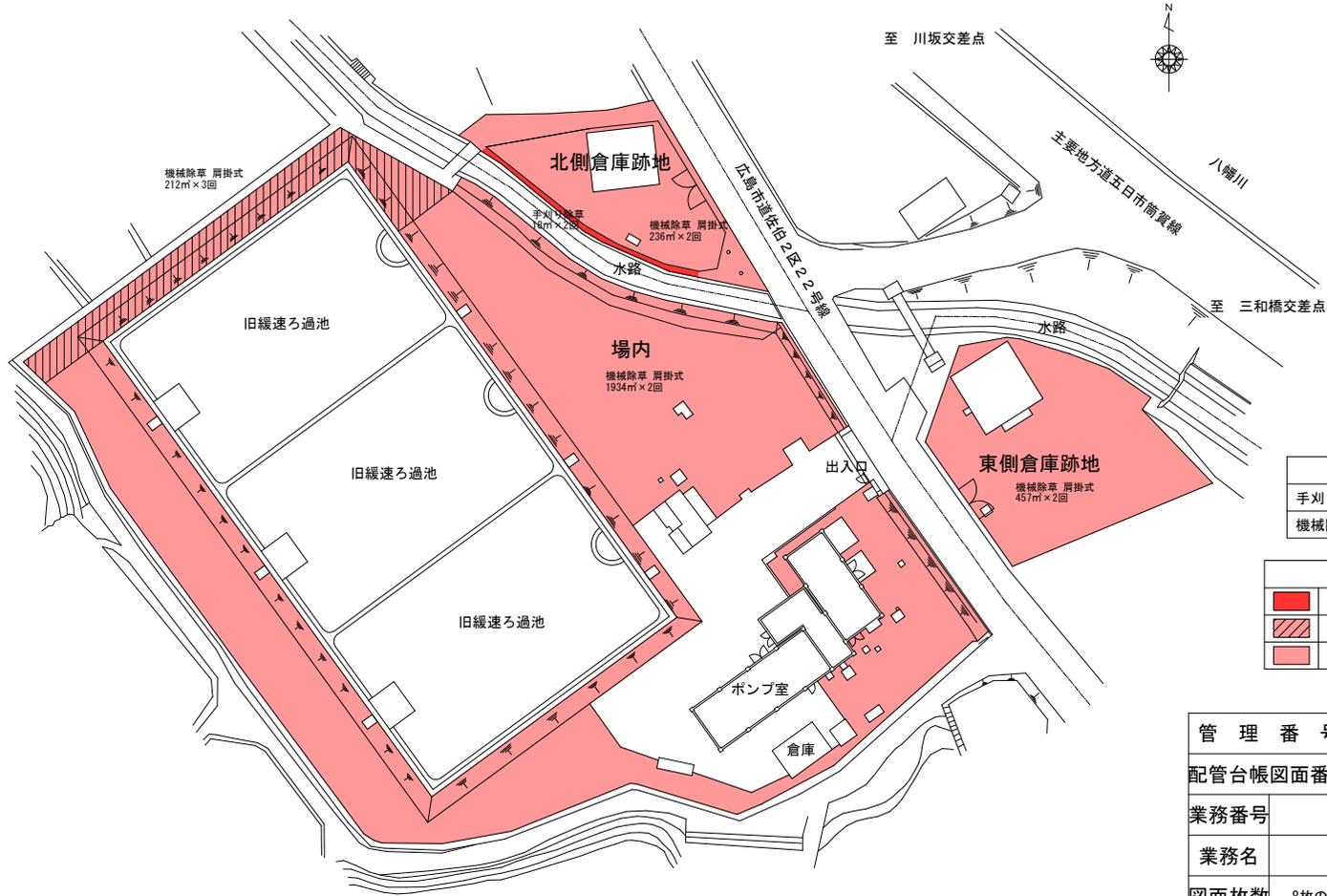
石積・ブロッコ積 除草	20㎡
つる性雑草除去	210㎡
機械除草 肩掛式	3370㎡

	石積・ブロッコ積 除草	2回
	つる性雑草除去	2回
	機械除草 肩掛式	2回

管理番号			
配管台帳図面番号			
業務番号	令和8年度		
業務名	緑井浄水場ほか除草業務		
図面枚数	8枚の内 5葉	縮尺	1/400
設計		図面寸法	A3
写図	設計	係長	場長
広島市水道局 技術部 緑井浄水場			

祇園着水井平面図

北原浄水場平面図



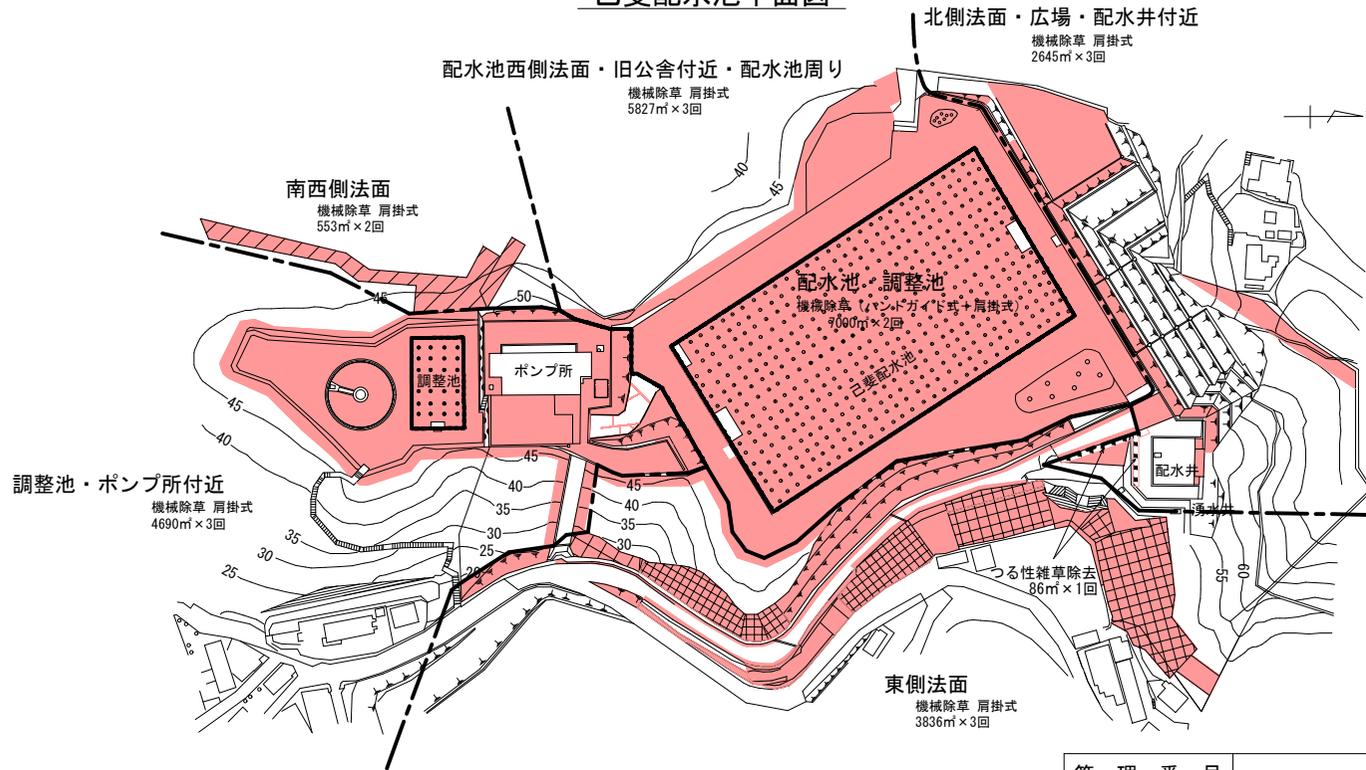
北原浄水場草刈集計表	
手刈り除草	36㎡
機械除草 肩掛式	5890㎡

凡例	
	手刈り除草 2回
	機械除草 肩掛式 3回
	機械除草 肩掛式 2回

管理番号			
配管台帳図面番号			
業務番号	令和8年度		
業務名	緑井浄水場ほか除草業務		
図面枚数	8枚の内 6葉	縮尺	1/500
設計		図面寸法	A3
写図	設計	係長	場長
広島市水道局 技術部 緑井浄水場			

北原浄水場平面図

己斐配水池平面図

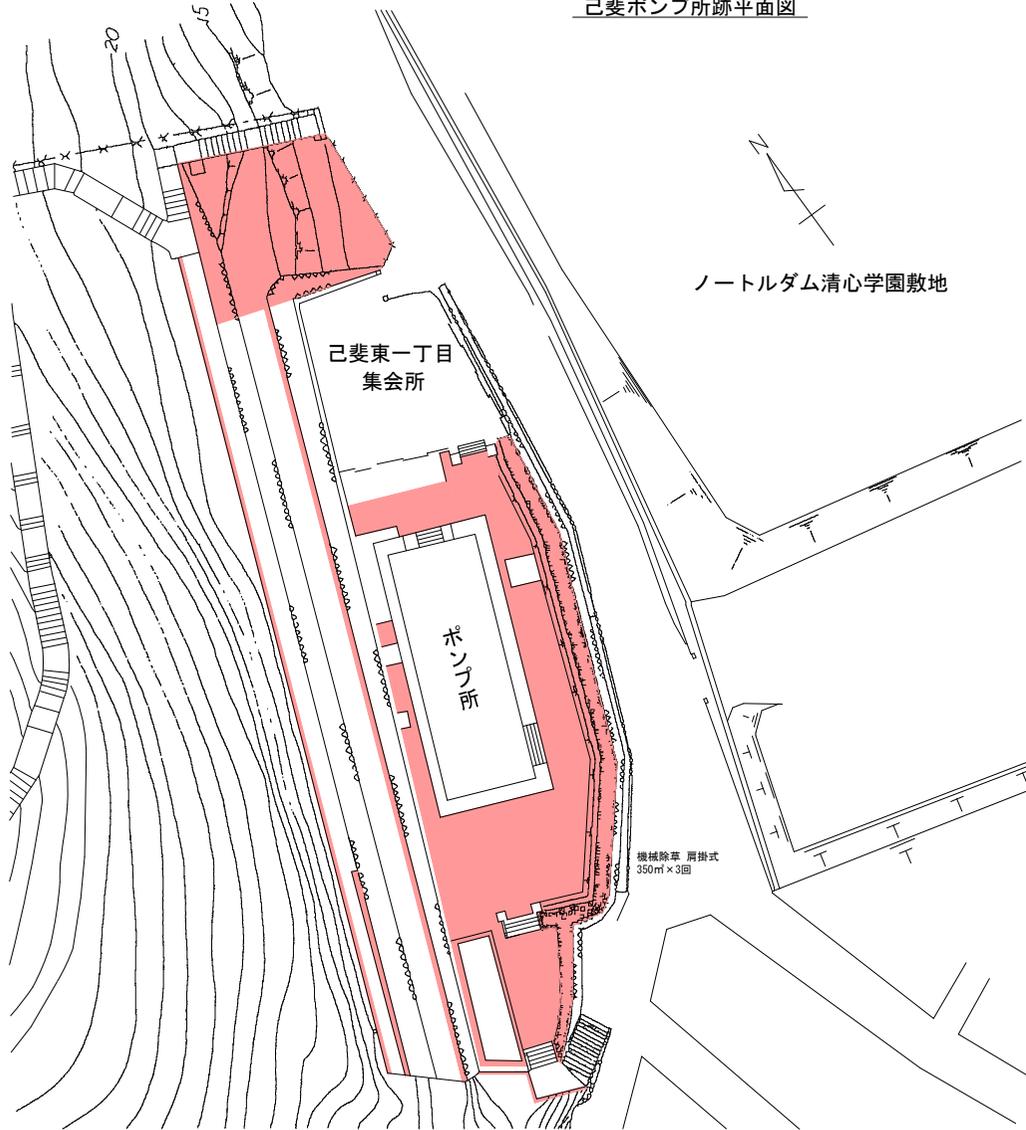


己斐配水池草刈集計表	
つる性雑草除去 手刈り	86㎡
機械除草 肩掛式	52100㎡
機械除草 ハンドガイド式(小型)+肩掛式	14000㎡

凡例		
■	つる性雑草除去 手刈り	1回
▨	機械除草 肩掛式	2回
■	機械除草 肩掛式	3回
▨	機械除草 ハンドガイド式(小型)+肩掛式	2回

管理番号				
配管台帳図面番号				
業務番号		令和8年度		
業務名		緑井浄水場ほか除草業務		
図面枚数	8枚の内 7葉	縮尺	1/1500	摘要 己斐配水池平面図
設計		図面寸法	A3	
写図	設計	係長	場長	
広島市水道局 技術部 緑井浄水場				

己斐ポンプ所跡平面図



ノートルダム清心学園敷地

己斐ポンプ所跡草刈集計表	
機械除草 肩掛式	1050㎡

凡例	
	機械除草 肩掛式 3回

管理番号				己斐ポンプ所跡 平面図
配管台帳図面番号				
業務番号	令和8年度			
業務名	緑井浄水場ほか除草業務			
図面枚数	8枚の内 8葉	縮尺	1/300	摘要
設計		図面寸法	A3	
写図	設計	係長	場長	
広島市水道局 技術部 緑井浄水場				